

# 京都大学大学院薬学研究科修業要項

(薬学専攻)

(平成 27 年度以降入学者)

## 博士課程

1. 博士（薬学）の学位を得ようとする者は、博士課程に 4 年以上在学して研究指導を受け、必修科目 26 単位、選択科目 4 単位、計 30 単位以上（別表 1）を学修し、かつ独創的研究に基づく博士論文を提出し、所定の試験を受けなければならない。  
なお、学修・研究について著しい進展が認められる者は、審査を経て、在学期間を 3 年に短縮して学位を得ることができる。
2. 研究指導は、学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
3. 概論と実験技術は必修であり、各科目半期 2 単位とする。研究特論は選択で、学生は希望する講義を受講することができる。ただし 2 科目 4 単位以上を履修しなければならない。  
なお、学生が指導教員の承認を得て、本研究科の他専攻の講義や、本学の他研究科の講義を受講し、その単位を修得した場合には、2 科目 4 単位以内は博士課程修了に必要な研究特論の単位数のなかに含めて認定することができる。
4. 基礎演習は通年 2 単位、実習は通年 1 単位とし研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。
5. 実験は通年 4 単位とし必修とする。
6. 成績評価は素点（100 点満点）で行い、60 点以上を合格とする。ただし、科目によっては、単に合格、不合格とする場合がある。

(別表 1 )

薬学研究科博士課程修得単位数表

| 科 目     |      | 必修科目 | 選択科目 | 計   |
|---------|------|------|------|-----|
| 講義      | 導入教育 | 概論   | 4    | 1 0 |
|         |      | 実験技術 | 2    |     |
|         |      | 研究特論 | 4    |     |
| 基 础 演 習 |      | 6    |      | 6   |
| 実 験     |      | 1 2  |      | 1 2 |
| 実 習     |      | 2    |      | 2   |
| 計       |      | 2 6  | 4    | 3 0 |